

令和 2 年 3 月教育委員会定例会 会議録

令和 2 年（2020）3 月 2 4 日（火）午後 2 時、出雲市教育委員会定例会を市民応接室に招集した。

1 会議に出席した委員

教 育 長	槇 野 信 幸
教育委員（教育長職務代理）	小 豆 澤 貴 洋
教 育 委 員	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志
教 育 委 員	金 築 千 晴

2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	植 田 義 久
教育部次長（教育政策課長）	建 部 敏 紀
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	金 森 真 治
出 雲 科 学 館 長	矢 田 浩 一
出 雲 中 央 図 書 館 長	柳 楽 伸 一 郎
保 育 幼 稚 園 課 長	鬼 村 修 治
学 校 教 育 課 主 査	山 崎 創
児 童 生 徒 支 援 課 課 長 補 佐	渡 部 俊 樹

3 会議の書記

教 育 政 策 課 課 長 補 佐	常 松 晃 好
-------------------	---------

4 傍聴者

なし

開会

(槇野教育長) 只今から、令和2年3月出雲市教育委員会定例会を開会します。
本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 教育長行政報告

(槇野教育長) それでは、教育長行政報告を行います。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

R2.2.27	一般質問 ～2.28
R2.2.28	校区検討員会答申
R2.3.1	くにびきマラソン大会(中止)
R2.3.5	出雲地区雇用推進協議会
R2.3.6	校長の会議
R2.3.9	市議会文教厚生常任委員会・予算特別委員会分科会
R2.3.17	檜山小・東小再編統合推進委員会
R2.3.19	市議会最終日
R2.3.24	出東幼稚園閉園式
R2.3.24	定例教育委員の会議

(2) 今後の予定

R2.3.31	退職者辞令交付式
R2.4.1	採用・昇任・異動管理職辞令交付式
R2.4.未定	学校事務支援グループ正副グループ長委嘱書交付式
R2.4.8	小中学校始業式
R2.4.9	小中学校入学式
R2.4.15	校長の会議
R2.4.16	市学力調査(国はとりあえず中止)
R2.4.23	新任・転任管理職施策説明会
R2.4.24	都市教育長会、市町村教育長会議
R2.4.28	定例教育委員の会議

(3) 一般質問

No.	議員氏名	質問要旨
1	飯塚俊之	出雲市社会教育計画について ①出雲市社会教育計画策定の目的及び計画内容 ②市長部局で補助執行されている社会教育・生涯学習部門の現状及び課題 ③「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」の推進策

2	後藤由美	市長の政治姿勢について ①来年度2学期から給食費が値上げされる。「国の責任で学校給食の無償化を」と国に求めるべきである。また、値上げ分を保護者負担にせず、子育て世代を支援する何らかの施策を要求する。 ②県の少人数編制制度の見直し案を「やむなく了解」されたが、最後まで反対の意思を貫いてほしい。
3	山内英司	小中学校のナイター設備について ①現在、ナイター設備のある学校を伺う。 ②年間の電気料金及び支払方法を伺う。 ③ナイター設備設置に関わる市の役割を伺う。
4	大場利信	出雲市における少人数学級見直し後の教育について ①本市に少人数学級制度が導入された時期及び理由 ②今回の見直しにおける影響 ③県は、学力、いじめの認知件数、不登校の状況との関係性を分析したところ、明確な関係は認められず、少人数学級編制の効果を評価することは困難であると言っているが、出雲市の状況はどうであったのか。 ④県が示している「影響緩和あるいは課題解決対応のための教員の加配」の具体的なイメージは。 ⑤小学校における英語教育、プログラミング教育の導入など、新しい課題への対応が必要だが、今回の見直しによる影響はどうか。 ⑥1学級当たりの人数が大幅に増える学級では、教室に入りきれないおそれもあると聞くが、面積等のハード面は大丈夫か。 ⑦学校教育と社会教育の連携がますます重要になってきている。社会教育計画を着実に実行していくことが重要だと考えるが、見解を伺う。
5	板倉一郎	学校教育について ①確かな学力定着のため、教員の授業力向上についての取組について伺う。 ②新学習指導要領で求められる学びの実現とは何か伺う。 ③不登校・いじめ等への対策や特別支援教育のきめ細やかな支援とは、どのようなものか伺う。 ④児童生徒の人間関係づくりや自尊感情の育成を目的とした取組の拡大とは、どのようなものか伺う。 ⑤教育長の目指す、学校教育における人材育成の考えについて伺う。

(槇野教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

2 会議録の承認

(槇野教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回2月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に意見等ありませんので、2月定例会の会議録については、承認します。

3 議事

(槇野教育長) それでは、議事にはいります。「議第41号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う教育部関係規則の整備に関する規則」から「議第50号 出雲市立学校再編統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」までの、教育政策課主管の規則の改正等について、一括して 教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) それでは、ひとつずつ、ご意見とご質問を伺って、承認するかどうかの決定をいただきたいと思います。最初に、議第41号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第41号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第41号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第42号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第４２号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第４２号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第４３号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第４３号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第４３号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第４４号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第４４号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第４４号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第４５号について、何か質疑等はありませんか。

(錦田委員) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、歴史のある制度なのでしょうか。

(建部次長) 以前からある制度でございまして、これまでもセンターからの通知に基づいて、毎年掛金を支払っておりましたが、「新設の要旨」にありますように、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」第17条第4項に、保護者の負担額については「学校の設置者が定める」となっているため、今回、改めて規則として定めさせていただくものでございます。

(槇野教育長) 学校管理下におけるケガ等に対して、毎年、かなりの件数について給付していただいているものです。それでは、議第45号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第45号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第46号について、何か質疑等はありませんか。

(水委員) 学校事務指導員の配置が廃止となった経緯について確認させてください。

(槇野教育長) 本市が学校事務負担軽減のため、学校事務員のOB等を嘱託職員としてこれまで雇用していたものです。もともとは4人いましたが、「教務支援システム」を開発・導入するに当たっては、そのことの効果等も示す必要があったため、学校事務指導員を年次的に減らしていくという提案が市長部局からありまして、教育委員会としても、やむを得ないという判断をした関係で、若干スケジュールは遅らせてきたものの、いよいよ来年度には「ゼロ」ということになりました。そのため、教職員の手当の認定等に係る事務を学校へお返しするという内容の規程でございます。

(水委員) わかりました。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) それでは、議第46号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第46号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第４７号について、何か質疑等はありませんか。

(錦田委員) 県教育長から平成３０年３月付けで通知されていて、要綱改正がこの段階で行われるというタイムラグがあるのはなぜでしょうか。

(建部次長) 県において「標準的職務表」が改正されたわけですが、その職務表に基づき本市の要綱に定めている「別表」の業務内容等には全く影響がなかったため、改正はしておりませんでした。ただ、県のほうから、根拠となる職務表が改正されていることを反映させるべきだと要望がありましたので、遅くなりましたが、今年度のところで改正させていただきたいというものでございます。

(錦田委員) 経緯がわかれば結構です。

(槇野教育長) それでは、議第４７号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第４７号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第４８号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第４８号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第４８号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第４９号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第４９号について、承認してよろしいで

すか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第49号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第50号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第50号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第50号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第51号 出雲市立小・中学校の教育職員の業務の量の適切な管理に関する規則」及び「議第52号 出雲市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則」の、学校教育課主管の規則の制定等について、一括して 学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第51号について、何か質疑等はありませんか。

(金築委員) 「1か月について100時間未満」とあり、残業に当たる時間ではありますが、過酷ですね。

(金築課長) 「1か月について100時間未満」というのは、災害発生等突発的な状況に限られますので、通常は「45時間」の範囲内ということでございます。

(槇野教育長) 残業に当たる時間の上限はもっと低く設定するのが本来の姿であると思いますが、現場の実態とかけ離れたものを作っても意味がありませんので、この度は、上限を定めたことについて意義があることではないかというふうには思っています。しかしながら、この数字ではまだまだ多いということは思っているところでございます。

(小豆澤委員) 上限時間を超えた場合にペナルティ等はあるのですか。

(金築課長) 特に罰則規定はありません。

(小豆澤委員) 管理職にはなにもないのでしょうか。

(金築課長) ありません。

(小豆澤委員) 管理側にもペナルティがなければ、残業は続いて発生するのではないのでしょうか。

(金築課長) 昨年、多忙化解消プランを策定してタイムカードも導入したところで、少しずつではありますが、やはり意識をすることで効果は出てきていると感じているところではあります。

(小豆澤委員) 現場の先生方の生の声を聞くと、もしかしたら思い切った削減プランが本当はあるのではないのでしょうか。それをシステム等技術によって改善するという方向性が、私はベストだと感じるんですけども。

(兒玉課長) 中学校では、多忙化解消プランができたことによって、先生が部活動に対応する時間がかなり少なくなったと思っています。

(植田部長) 人を育てる仕事ですので、効率性だけでは語れない部分が多いところが難しいと感じています。

(槇野教育長) こうして数字で表すということは、意識を変えていくうえでは意味はあると思いますけど、国の向かっていく方向をみると、変形労働制など、ある意味時間外勤務がまかり通るような考え方では状況は変わらないだろうと思いますね。それでは、よろしいでしょうか。

議第51号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第51号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第５２号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第５２号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第５２号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第５３号 出雲市いじめ問題対策連絡協議会設置規則」から「議第５５号 出雲市いじめ問題調査委員会設置規則」までの、児童生徒支援課主管の規則の制定について、一括して 児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) それでは、関連していますので、議第５３号から議第５５号までについて、何か質疑等はありませんか。

(金築委員) 連絡協議会は非公開ではないわけですね。

(児玉課長) はい。連絡協議会以外は、個別の事案を取り扱いますので、非公開としています。

(槇野教育長) ほかは、よろしいでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) それでは、議第５３号、議第５４号及び議第５５号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第５３号、議第５４号及び議第５５号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第 5 6 号 学校医等の解嘱及び委嘱について」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第 5 6 号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第 5 6 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第 5 6 号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第 5 7 号 出雲市立学校における地域学校運営理事会理事の辞任及び任命について」を、同じく教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第 5 7 号について、何か質疑等はありませんか。

(錦田委員) 辞任者が 2 人で任命が 1 人ということですが、欠員が生じるということはありませんか。

(建部次長) 定員は 1 5 人以内ということですので、問題はありません。

(槇野教育長) 今後、追加で出てくることもあるでしょう。議第 5 7 号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第 5 7 号を承認します。

(槇野教育長) 次に、「議第５８号 出雲市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則」から「議第６１号 出雲市立幼稚園における幼稚園運営協議会委員の辞任及び任命について」までの、保育幼稚園課主管の規則の改正等について、一括して 保育幼稚園課 鬼村課長に説明願います。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の、議第５８号及び議第５９号については、改正理由が同一でありますので、一括して質疑等があれば、いただきたいと思います。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第５８号及び議第５９号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第５８号及び議第５９号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第６０号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第６０号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第６０号を承認します。

(槇野教育長) 続いて、議第６１号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 特に質疑等がないようですので、議第６１号について、承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(槇野教育長) ご異議ありませんので、議第 6 1 号を承認します。

4 報告

(槇野教育長) 次に、報告事項に入ります。はじめに、報告(1)「令和2年度小・中学校児童生徒・学級見込みについて」を、学校教育課 金築課長 に説明願います。

(金築課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(2)「教職員の働き方改革の取組について」を、教育部 建部次長 に説明願います。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告(2)について、何か質問等はありませんか。

(小豆澤委員) 成績処理等を行う「事務処理日」を設定されたときは、子ども達は自習となりますか。

(槇野教育長) 子どもたちは早く返して、その後、職員がそろって事務処理をするというようなこととなります。ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(3)「学校給食費の公会計化について」を、学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金森課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(錦田委員) スケジュールの項目にあります「食材調達方法の整理」とは、具体的にはどのような内容でしょうか。

(金森課長) 公会計の規則では、柔軟な食材調達が難しい部分もありますので、例規等の改正も含めて検討する必要があります。

(錦田委員) わかりました。「安心、安全」という意味と、地域産業、農業への期待も含めて、地場産の食材をうまく調達していく方法も合わせてお考えいただければと思います。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(水委員) 口座振替について、保護者の利便性が向上するというのは、どういうことでしょうか。

(金森課長) 給食費については、学校を通さず市会計へ直接収めていただくこととなりますので、対応できる金融機関が増えるという利便性があります。また、口座振替手数料も保護者負担ではなくなるというメリットもあります。

(槇野教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(4)「出雲市学校給食センター第二次再編整備事業の進捗状況等について」を、同じく学校給食課 金森課長 に説明願います。

(金森課長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(槇野教育長) 次に、報告(5)「第3次「出雲市子ども読書活動推進計画」の策定について」を、出雲中央図書館 柳楽館長 に説明願います。

(柳楽館長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

5 その他

(槇野教育長) それでは、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育部 建部次長 に説明をお願いします。

(建部次長) 資料に基づき説明

(槇野教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(水委員) 今、新型コロナウイルスが世界的にまん延している中、「海外交流事業」とありまして、これは、その時の状況によって中止もありうるということですよね。

(建部次長) はい、計画段階で申請をされたものですので、中止になるものもあろうかと思えます。

(槇野教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(小豆澤委員) 教職員の働き方改革の取組のところで、「学校ホームページ上に児童欠席・遅刻連絡フォームを作成」とありますが、これは実現していますか。

(建部次長) はい。これは、実際にやっていらっしゃいます。

(小豆澤委員) 学校のホームページはどういう仕組みで作成されていますか。

(建部次長) 「オロチネット」のサーバーを使用して、各学校で作成されています。

(小豆澤委員) 学校の負担にはなっていませんか。

(建部次長) 学校によって知らせる内容等も違いますから、学校ごとで作成し使用して

いただいています。

(小豆澤委員) いずれにしても、この取組は有効だと思います。

(槇野教育長) ほかは、よろしいでしょうか。

(水委員) 先ほど、子ども読書活動推進計画の説明がありましたが、学校訪問する中で、各学校の蔵書の充実度の差がある気がして、各学校において1年間でどのくらい本を購入されて、また、そうしたものの予算や決算がどうなっているかということ、教えていただきたいと思います。

(金築課長) 資料を作成して、報告したいと思います。

(槇野教育長) ぜひ、総合教育会議の場等でご議論いただきたいと思います。

6 次期教育委員会の開催時期

(槇野教育長) 次期教育委員会の日程ですが、令和2年4月28日(火)の、午後2時から、庁議室で開催いたします。

閉会

(槇野教育長) 以上をもちまして、令和2年3月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:46) 定例教育委員会閉会